

平成 23 年 5 月 10 日

電力不足の長期化に対応した軽装の実施について

日本公認会計士協会

日本公認会計士協会では、例年、環境省の提唱に沿って、夏季（6 月～9 月）の間、公認会計士会館において、冷房温度の 28℃設定、会館内で執務する役職員の軽装を実施し、来館者への軽装の奨励をしてまいりました。

現在、日本公認会計士協会では、東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、冷房温度を例年よりも高めに設定する等の節電対策を実施しております。

そのため、本年におきましては、役職員の軽装について、例年より期間を拡大し、5 月 10 日から 10 月 31 日までの約 6 か月間にわたり実施することといたしました。

なお、役職員の軽装に当たりましては、来館者の方々に対し、失礼とならない服装に努めますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。